

平成 30 年度事業計画書

「だれもが安心して
暮らせるまちづくり」

社会福祉法人伊奈町社会福祉協議会

基本方針

近年、社会福祉を取り巻く環境は、急速な少子高齢化、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加、老老介護、生活困窮、引きこもり、子どもの貧困等、さまざまな社会構造の変化や生活課題が生じています。また、地域が抱える課題が多様化し、生活や健康への不安などの問題が深刻化しており、地域での人と人のつながりがより重要となってきています。

このような中、社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核的な団体として、住民主体の理念に基づき、誰もが安心して住みなれた地域で暮らしていく社会を目指します。地域における様々な課題や住民のニーズを的確に把握し、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行うため、地域住民の方々とともに地域福祉の向上に取り組みます。

なお、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指し、地域の事業等を円滑に推進するため、本会の役員、評議員、町行政及び関係機関・団体のみなさま方との更なる連携を図り、公益性と透明性の高い事業・組織の経営を行いながら、諸事業を実施していきます。

平成30年度の重点推進目標は次のとおりです。

重点推進目標

1 援助ネットワークの構築

- ・地域ふれあい事業等の充実強化

ひとり暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者などと地域住民（ボランティア等）が、地域でのふれあいの場に参画し、生きがいを持つことにより介護予防等に繋げる事業の機能強化を図ります。

- ・見守り活動の推進

ひとり暮らし高齢者などが地域で安心して暮らせるように、多くの関係機関との連携を強化し、福祉協力員設置事業の充実を図ります。

- ・生活困窮者自立促進支援の推進

生活困窮者が生活困窮から早期脱却するために、相談支援により抱えるニーズを把握し、関係機関と連携を密にとりながら、本人の状態に応じた支援を包括的に行います。

2 生活支援体制整備事業の推進

- ・支え合い・助け合い地域づくりの推進

地域課題の解決に向けた実践的な住民活動などが活発に行われるよう、生活支援コーディネーターを中心に、地域住民や行政と協働しながら地域での懇談会等を実施し、地域ニーズや社会資源を把握して地域課題解決の取り組みを進めていきます。

3 地域包括支援センターの充実

- ・包括的支援の推進

地域における高齢者の介護、福祉、健康、医療などの総合的なケアマネジメントを行う中核的な機関として、関係機関と連携を深めながら、相談窓口の充実、課題の把握、体制整備に努めます。

- ・認知症施策の推進

認知症の人を支援する関係機関等と連携を図り、認知症の人とその家族に対する相談・見守り等の支援体制づくりに取り組みます。

4 基盤強化

- ・地域に密着した社会福祉協議会運営

社会福祉協議会会員運動や募金活動の強化を図ります。また、地域での懇談会や各種イベントを活用し、積極的に地域に出向き、より地域に根差した社会福祉協議会の運営をしていきます。

事業・活動計画

1 住民ニーズの把握

(1) 相談事業の強化

- ① 心配ごと相談所の運営（毎月第2・4水曜日開設）
- ② 結婚相談所の運営（偶数月第3水曜日・奇数月第3日曜日開設）
- ③ 福祉資金貸付相談
- ④ 生活福祉資金等貸付相談
- ⑤ 福祉サービス適正運営事業

(2) ニーズ把握のシステムづくり

- ① 要援護高齢者等のニーズ把握

2 福祉の理解促進と啓発活動

(1) 広報啓発活動の推進

- ① 社協だよりの発行（年4回）
- ② 社協ホームページの管理運営
- ③ 社協会員運動用パンフレット作成

(2) 福祉教育の推進

- ① 社会福祉協力校の指定と助成
- ② 福祉教育連絡会議の開催
- ③ 町内各学校への福祉教育・ボランティア学習協力
- ④ 伊奈町社会体験チャレンジ事業への協力

(3) 福祉情報の提供

- ① 視覚障がい者への朗読テープ提供
- ② 福祉ビデオ・DVD等の貸出

(4) 各種イベントを活用した啓発活動

- ① 福祉大会の開催（10月6日）
- ② 町文化祭等への参加
- ③ 綿菓子機、かき氷機、ポップコーン機の貸出

3 ボランティア活動の推進

(1) ボランティア相談

(2) ボランティアセンター活動の充実

- ① ボランティアセンターパンフレットの発行
- ② ボランティア情報誌の発行（年6回）
- ③ インターネット通信による情報提供

(3) ボランティアの発掘、育成、研修の充実

- ① ボランティア体験プログラム事業の実施

- ② ボランティア講習会・研修会の開催
 - I. ボランティア講座
 - II. ボランティアのつどい
 - III. 手話講習会（基礎）

4 ネットワークづくりの推進と在宅福祉サービスの充実

（1）援助ネットワークシステムの確立

- ① 福祉協力員設置事業
- ② ファミリーサポート事業
- ③ 地域ふれあい事業「ふれあいいきいきサロン」
- ④ ひとり暮らし高齢者交流会
- ⑤ 視覚障がい者交流会
- ⑥ 障がい児日帰り保養招待
- ⑦ 権利擁護事業
 - I. 福祉サービス利用援助事業
 - II. 福祉サービス苦情解決
- ⑧ 地域福祉活動助成金交付事業
- ⑨ 関係福祉団体振興助成費補助金交付事業
- ⑩ 地域福祉懇談会の開催

（2）情報提供の充実強化

- ① 情報公開の促進

（3）災害支援時の整備

- ① 災害時用紙オムツの保存
- ② 災害時障がい者用簡易トイレの保存
- ③ 災害時用食料の保存
- ④ 被災者への災害見舞金支給
- ⑤ 災害時救援体制の確立及び訓練

（4）既存事業の充実強化

- ① 赤十字会員増強運動への協力
- ② 関係福祉団体自主活動の援助
 - I. 長寿クラブ連合会
 - II. 身体障害者福祉会
 - III. 遺族会
- ③ 紙オムツ支給事業
- ④ 訪問理美容サービス事業
- ⑤ 夏季見舞品支給事業
- ⑥ 歳末たすけあい配分事業
- ⑦ 要保護・準要保護生徒卒業祝金支給事業
- ⑧ 母子父子家庭児童入学祝金支給事業
- ⑨ チェアキャブ貸出し事業
- ⑩ 行旅者旅費支給事業

(5) 受託事業の充実強化 [町委託事業]

- ① 伊奈町ふれあい福祉センターの管理運営
 - I. 障害福祉サービス生活介護事業
 - II. 心身障害児通園事業
 - III. 福祉活動支援事業（貸館事業、福祉機器リサイクル事業、自主事業）
 - IV. 福祉センター全体の維持管理・運営業務
- ② 地域包括支援センター事業
 - I. 地域包括支援センター運営事業
 - II. 家族介護支援等事業
- ③ 要介護認定調査
- ④ ホームヘルプサービス事業

(6) 介護保険事業等の充実強化

- ① 居宅介護支援事業
- ② 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務
- ③ 訪問介護事業
- ④ 介護予防訪問介護事業
- ⑤ 居宅介護等事業
- ⑥ 訪問型サービス

5 社協の基盤強化

(1) 組織体制の強化

- ① 理事会・評議員会・監事会の開催
- ② 各委員会の開催
 - I. ボランティアセンター運営委員会
 - II. 福祉資金貸付運営委員会
 - III. 生活福祉資金調査委員会
 - IV. 評議員選任・解任委員会

(2) 事務局体制の強化

- ① OA機器、ファイリング等による事務処理の効率化
- ② 職員の資質向上のための研修
- ③ 社協運営推進会議

(3) 自主財源の確保

- ① 社協会員の加入促進強化
- ② 共同募金活動の促進強化
- ③ 自動販売機設置事業
- ④ 介護保険等事業による収益の確保